

広域連携調査特別委員会

資 料

(平成21年12月3日)

	ページ
1 近畿2府4県議会議長会の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 広域連携調査特別委員会 県外調査の概要について・・・・・・・・	2
3 関西広域連合（仮称）を巡る議論 （11月4日の近畿ブロック知事会議の議論）について・・・・・・・・	3
4 関西広域連合（仮称）で取り組む事務の内容について	
・ 関西広域連合（仮称）で取り組む事務の内容・・・・・・・・・・	5
・ 関西広域連合（仮称）で実施する事業分野における 本県の取組状況と必要性	9
・ ドクターヘリ導入・運航経費の比較について・・・・・・・・	16

議 会 事 務 局
企 画 部

近畿2府4県議会議長会の概要について

1 日時等 平成21年10月30日(金) 午後2時～

2 開催の趣旨

関西広域連合(仮称)の現状等について、関西広域機構(以下「KU」という。)の分権改革推進本部より説明したいとの要請を受け、開催されたもの。
(近畿2府4県に止まらず、KUの議論に参画している福井県、鳥取県、徳島県を含めた2府7県の議長及び広域連合の参画検討に係る特別委員会の委員長を対象に開催。本県からは小谷議長、山根広域連携調査特別委員長が参加。)

3 KUの説明要旨(説明者: KU分権改革推進本部 井戸副本部長(輝輝輝))

- ・ 来年2月の各府県の議会で広域連合の設立の審議ができればよいが、各県の事情もあるので、一斉にとすることは考えていない。
- ・ 平成22年度中のできるだけ早い時期の設立を念頭においている。
- ・ 広域連合設立の狙いは、東京一極集中を打破するための関西パワーの結集。
- ・ 広域連合の事務局組織の効率化のため、例えば、広域防災については、兵庫県が事務局になる等、分野ごとに参加府県が事務局を分担することを想定。
- ・ 広域連合の設立を道州制の前ステップとするか、或いは道州制に代わる受け皿とすべきかについては、設立時には結論を出さないことを全体で申し合わせ。
- ・ 早期設立のため、事務ごとの部分参加、段階的拡充が可能。

4 出席者の主な意見、質問

- ・ 設立がスケジュールありきで進められていないか。
→スケジュールありきではない。希望的な目安である。
- ・ 広域連合のメリットが不明確。
→東南海地震が想定される中、広域防災は急がれる課題であり、それだけでも価値はある。
- ・ 正式な案が固まるまでに、それぞれの府県の議員の声を吸い上げる場があった方がよい。
- ・ 自主的に必要な事務を持ち寄って協調してやるという姿勢が大事。道州制か、広域連合かの議論は後ですべきこと。まずは、少ない事務でも一緒にやることを目指すべき。
- ・ 議会で議論を深めるため、各府県の特別委員会同士の交流をしたい。
- ・ なるべく早めのスケジュール上の締め切りを設けるべき。まず参加できるところからスタートして、順次追加していけばよい。
- ・ 規約もコンクリートにするのではなく、必要に応じて変えていけばよい。

5 鳥取県の出席者の発言要旨

(小谷議長)

- ・ このほど特別委員会を設置して執行部より説明を受けたところ。議員は色々な考え方を持っている。
- ・ 分賦金について県民が納得する人口規模などでの配慮が欲しい。

(山根委員長)

- ・ 部分参加の方向ということを知っているが、まだ知事の思いが十分伝わってこない。
- ・ 今後参加に積極的なところとそうでないところ(徳島県、奈良県)を調査して議論を深めたい。

広域連携調査特別委員会 県外調査の概要について

徳島県 [H21. 11. 19]

○執行部からの説明

- ・ 四国の一員であるとともに、近畿の一員としての意識が強い土地柄。
(近畿ブロック知事会議にH6から加入。関西広域機構の前身組織の時から参加、など)
- ・ 関西広域連合は、道州制の議論とは別のものと理解。
- ・ 関西広域連合が行う7分野の事務のうち、資格試験・免許等の事務を除く6分野への参加を検討。
- ・ 設立当初からの参加に意義がある。
- ・ 広域連合への参加にあたってデメリットは感じない。
- ・ 連合議会の行う事務は規約に明記される。その部分については参加府県の所掌事務からは除かれるため重複はない。

○議会事務局からの説明

- ・ 7月に「関西広域連合(仮称)調査特別委員会」を設置(各会派の会長・幹事長クラスで構成)し、現在までに4回(うち1回は正副委員長の互選)開会。
- ・ 特別委員会では、広域連合に係る議案と広域連合議会議員の候補までを審議することとしている。
- ・ 議会としての参加の是非判断はまだ。(12月議会において、関西広域機構の資料をもとに費用対効果の議論を行う予定。)

奈良県 [H21. 11. 20]

○執行部からの説明

- ・ 新たな自治体を設置しなくても広域連携の形で十分対応可能であること、大組織の中で埋没するおそれ、権限や財源が不透明な中で国の権限譲渡の受皿としての議論が先行するおそれがあることなどを考慮し、設立当初からの参加を見送ることに。
- ・ ドクターヘリは、既に和歌山県、大阪府と共同して運用(1回約30万円のスポット対応)しており、あえて新組織を立ち上げてまでやる必要性を感じない。
- ・ 県が行う事務と広域連合が行う事務とが重複する部分もあることを懸念。
(例: 広域防災の事務を広域連合で行っても、奈良県で防災全般の事務が不要にはならない。)
- ・ 広域連合そのものに反対しているわけではないが、具体的な事務の内容(法律のどの規定の事務なのか)がわからないと、県が現在行っている事務と広域連合が行う事務をどのように整理するのかイメージがわからない。

○議会事務局からの説明

- ・ 特別委員会は設置していない。
- ・ 9月定例会開会日に議員全員を対象に説明会を開催。
- ・ 「参加見送り」に対して、今のところ異論を聞いていない。

関西広域連合（仮称）を巡る議論（11月4日の近畿ブロック知事会議の議論）について

平成21年12月3日
政策企画総室

平成21年11月4日（水）、京都市内で開催された近畿ブロック知事会議のうち、関西広域連合（仮称）に係る部分の概要は、次のとおりです。

1 関西広域連合（仮称）の設立に係る議論について

関西広域連合（仮称）について、主に、慎重姿勢の県（奈良県、福井県及び三重県）と積極姿勢に立つ府県（兵庫県、大阪府及び京都府）との間を中心にして議論が行われた。

（1）慎重姿勢の県から出された意見（主なもの）

- ① 関西広域連合（仮称）設立について、現在は関西広域機構（KU）が検討の舞台となって経済界主導の議論が行われている。本来は、この知事会の場において議論をすべきではないか。
- ② 現在検討されている関西広域連合（仮称）には、各府県において人口で大きなウエイトを占める政令市がメンバーとなっていない。政令市が加わるという前提がないと議論が進まないのではないか。
- ③ 現在は府県で関西広域連合（仮称）の設立について検討しているが、市町村の事務との関係を整理する必要があるのではないか。
- ④ 関西広域連合（仮称）が設立されると、国、広域連合、府県、市町村の4層制になるのではないか。
- ⑤ 関西広域連合（仮称）は、国の権限を受けるものか、府県の権限を譲るものか、で性格が変わってくる。地方の権限・財源を関西広域連合（仮称）に持っていくのであれば地方集権になるのではないか。関西広域連合（仮称）への参加は、地域の判断ということを大前提として議論を進めていただきたい。
- ⑥ 道州制と広域連合との関係について、関西広域連合（仮称）は道州への一歩なのか、道州の代替なのかという点がはっきりしない。
- ⑦ 関西広域連合（仮称）というような組織を作る必要があるのか。連携という形でできないのか。

（2）積極姿勢に立つ府県から出された意見（主なもの）

- ① 関西広域機構（KU）で議論をしているのは、これまでの経緯がある話。地方分権の推進方法について、関西圏域の自治体と経済界が一緒になって議論を進めてきている。その経過の中で関西広域機構（KU）が設立され、そこに分権改革推進本部が設置され、そこで議論をしているということ。
- ② 政令市の参加について、関西広域連合（仮称）で当面取り組もうとしている事務は、府県に関する事務のみであり、政令市に係る事務は含まれていない。今後政令市に係わる事務が出てくれば、政令市にも参加をしていただく。そのような意味で、成長する広域連合としていきたい。

- ③ 市町村の事務については、将来的にどうするかという話はあるかも知れない。今後の整理において、関西広域連合（仮称）で取り組んだ方がいいという事務が出てくるようになれば、市町村の参加も検討することになる。
- ④ 4層制については、そのようになる。関西広域連合（仮称）は、これまで十分に機能を発揮できていなかった事務を持ち寄って機能を発揮させようとするもの。
- ⑤ 関西広域連合（仮称）は、国の権限を受けるものか、府県の権限を譲るものかについて、現在の議論は、府県の事務を持ち寄ろうということ。2段階目として、広域連合には国に対する要請権があるので、それを活用しながら、国の出先機関の整理・縮小の受け皿になろうということ。
- ⑥ 道州制と広域連合との関係については、それを決めなければ関西広域連合（仮称）がスタートできないものではないと認識。
- ⑦ 連携については、連携でも対応できる部分はある。しかし、ある程度調整力を持った責任主体を組織することは非常に重要なこと。

2 平井知事の意見（発言）

上記1に係る議論に際し、平井知事は、

- ・ 現在、鳥取県においても、県議会で議論をしているところであること。
- ・ 各府県の事務を持ち寄って広域連合組織で取り組むことのメリット・デメリットなどを考え、それが構成府県に役立つかどうか、そのような視点で、関西広域連合（仮称）への参加、不参加を最終的に判断することを県議会に対して話している。
- ・ ドクターヘリや観光など、広域で取り組むことが望ましい事務もあるので、広域連合という制度・器は、そのツールとして使う余地は十分にあること。
- ・ 関西広域連合（仮称）設立に当たっての現在の議論は、道州制とは切り離して、まずは第1段階（設立当初）の事務についてどう考えるかということで整理すればいいのではないかと。

などの意見を発言した。

関西広域連合(仮称)で取り組む事務の内容

平成21年12月3日
政策企画総室

	項 目	事務の内容
広域防災	「関西広域防災計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体との協議・調整による関西広域防災計画のとりまとめ。 <p>〔《計画の概要》 大規模災害に対し、関西がとるべき対応方針、具体的な連携体制、連携体制構築に向けた実施事務を記載〕</p>
	相互応援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 広域災害発生時等における府県間の調整。 <p>〔《例》被災府県からの応援要請の集約、被災していない府県への応援要請、応援先の配分等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な関西全体の防災体制のあり方、広域連合長の位置づけ等の検討。
	広域合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 広域応援訓練を広域連合と開催地府県の共催により実施。 <p>〔従来、近畿府県防災・危機管理協議会が実施してきた「合同防災訓練」についても、広域連合と開催地府県の共催により引き続き実施。〕</p>
	防災分野の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 関西の防災研究・研修機関、構成団体が連携して、「関西広域防災連携講座(仮称)」を実施し、計画的な防災分野の人材を育成。
	救援物資の共同備蓄の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 救援物資を広域連合が一括して備蓄し、災害発生時に配分する仕組みを構築。
	新型インフルエンザ対策	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な新型インフルエンザ対策の検討 <p>〔《例》 連携体制の検討、医療資機材等の備蓄計画の作成等〕</p>
	広域防災に関する検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 関西における広域防災に関する諸課題の解決に向けた検討。 <p>可能なものから順次実施。</p>

	項 目	事務の内容
広域観光・文化振興	「関西観光・文化振興計画」の策定	・ 関西が一体となって主体性を持ち、効果的な取組を推進する観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定。
	広域観光ルートの設定	・ 関西の魅力ある観光資源を有機的につなぐ観光ルートを設定・情報発信を行うことにより誘客を図る。 (メインターゲット : 東アジア、欧米)
	海外観光プロモーションの実施	・ 広域連合長によるトップセールスなど海外観光プロモーションを実施。 〔《例》 広域連合長によるトップセールス・観光セミナー等の実施、ホームページ等による関西の観光資源の情報発信連携体制の検討、医療資機材等の備蓄計画の作成等〕
	「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設	・ 府県を越え関西地区全般の案内が行える「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設。 〔《概要》 制度の創設に必要な法改正又は特区制度摘要の要望、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」試験の実施、登録証の交付、研修等の実施〕
	「通訳案内士」（全国）の登録等	・ 現在、各府県で個別に管理している「通訳案内士」（全国）を広域連合で一元的に管理。 〔《具体的な事務の内容》 通訳案内士（全国）の登録に関する業務、ホームページ等による情報発信〕
	関西全域を対象とする観光統計調査	・ 関西圏内における統一的な基準・手法による観光統計調査の実施・分析。
	関西全域における観光案内表示の基準統一	・ 訪日外国人観光客等の広域観光の利便性の向上につながる観光案内表示の統一基準及び整備に関する指針の策定・周知。

	項 目	事務の内容
広域産業振興	「関西産業ビジョン」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、将来像や戦略をビジョンとして取りまとめて発信。 <p>〔《ビジョンの概要》 現状分析、関西産業の目指すべき姿（育成していくべき分野の提示等）産業活性化のための取組の基本方針、方向性〕</p>
	関西における産業クラスターの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業クラスター連携戦略の構築。 <p>〔《戦略の概要》 各産業クラスターの主要研究施設等の利活用方策、大学・府県の公設試験研究機関等の相互連携方策、国の競争的資金を活用した研究開発事業の企画・調整〕</p>
	公設試験研究機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西の公設試験研究機関の連携促進を図る。 <p>〔《例》 技術支援の情報、技術シーズやライセンス情報の共有、設備更新計画の調整、人材交流〕</p>
	合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等の都市圏をターゲットとした地域産品等の共同プロモーションの実施。 ・ 中小企業が持つ高度な技術・製品等と大企業とのマッチングによる販路開拓の支援。
	新商品調達認定制度によるベンチャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合が「新商品」を認定し、各府県が随意契約により調達。
	広域医療連携	「関西広域救急医療連携計画」の策定
広域救急医療体制充実のための仕組み作り		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域救急医療体制を充実する仕組みづくりの検討。
広域的なドクターヘリの配置・運航		<ul style="list-style-type: none"> ・ 3府県（兵庫県・京都府・鳥取県）の共同運航ドクターヘリの広域連合への移管。 ・ 需要予測調査に基づくドクターヘリの最適配置・運航の検討。 ・ 既運航府県ドクターヘリの関西広域連合への移管の検討。

	項 目	事務の内容
広域環境保全	関西広域環境保全計画 の策定	<ul style="list-style-type: none"> 「関西広域環境保全計画」を策定。 <p>〔《計画の概要》 現状と課題、環境分野において関西が目指す方向、広域連合の役割、各府県の環境施策との関係、住民や経済界との協働〕</p>
	温室効果ガス削減の ための広域取組	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの削減を図るため、住民・事業者への啓発について企画・立案・実施。 <p>〔《例》 エコオフィス・エコドライブ等の統一キャンペーン〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在実施しているエコポイントモデル事業の相互参入、他の自治体での新規実施の検討。 電気自動車の普及促進に向けた取組。 <p>〔《例》 充電設備の設置促進、電気自動車の普及促進〕</p>
	府県を越えた鳥獣保護 管理（カワウ対策）	<ul style="list-style-type: none"> 関西全体で生息するカワウの生息状況調査（モニタリング調査）の実施。 効果的な被害防除方法についての調査研究。 カワウ被害保護管理計画の策定及び広域連合・府県・市町村が協調して実施する被害対策等の検討。
資格試験・免許等	調理師・製菓衛生師に 係る試験実施・免許交 付等	<ul style="list-style-type: none"> 調理師（調理師法に規定）に係る試験及び免許に関する事務。 製菓衛生師（製菓衛生師法に規定）に係る試験及び免許に関する事務。
	准看護師に係る試験実 施・免許交付等	<ul style="list-style-type: none"> 准看護師（保健師助産師看護師法に規定）に係る試験及び免許に関する事務。
広域職員研修	広域職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 関西における共通の政策課題等に関する職員研修を合同で実施。

関西広域連合(仮称)で実施する事業分野における本県の取組状況と必要性

平成21年12月3日
政策企画総室

【事業分野】 広域防災分野	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「広域防災計画」の策定 ○相互応援体制の強化 ○広域合同防災訓練の実施 ○防災分野の人材育成 ○救援物資の共同備蓄 ○新型インフルエンザ対策 ○広域防災に関する検討・実施
本県の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○中国5県、中国四国9県、兵庫県、徳島県等との自治体間の相互応援や、関係機関・業者等の団体との役務・物資等の応援協定を締結済み。 ○徳島県との応援協定に基づく広域訓練に取り組むほか、中国5県、中国四国9県の広域訓練のあり方について検討中。 ○関西広域連合の構成予定府県のうち、本県を除く2府7県で構成する近畿府県防災・危機管理協議会において「危機発生時の相互応援に関する基本協定」を締結済みであり、「近畿府県合同防災訓練」も実施。 ○近畿府県防災・危機管理協議会への本県の加入について、申し入れ中。
参加するメリット・デメリット	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近畿圏と連携することにより、相互の防災・危機管理能力の向上を図ることが可能。 ○広域災害への対応方針が明確になり、関西として計画的な対策の推進が可能。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の地域との広域連携も重要であり、それらの連携に制約を受けることも懸念。 ○広域連合長の位置づけ、権限等によっては、本県の災害対応に制約を受けることも懸念。
広域連合への参加の判断及び課題	<p>◎設立当初からの参加は見送り。 設立後の状況を検証した上で参加を判断。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合への当面の参加を見送る予定の奈良県・福井県も含まれている「近畿府県防災・危機管理協議会」(本県も加入を申し入れ中)と「関西広域連合」の役割分担・連携 ・広域連合長の権限、災害対策基本法上の責任者との関係

【事業分野】 広域観光・文化振興分野	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「関西観光・文化振興計画」の策定 ○広域観光ルートの設定 ○海外観光プロモーションの実施 ○「関西地区地域限定通訳案内士（仮称）」の創設 ○「通訳案内士」（全国）の登録等 ○関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一 ○関西全域を対象にした観光統計調査
本県の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪日客数第1位の韓国、第2位の台湾に誘客重点ターゲットとし、本県の知名度向上・イメージアップを実施。 ○「地域限定通訳案内士」制度は、現行法（外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律）上は都道府県ごとに実施しているが、本県では実施実績なし。 ○「通訳案内士（全国）」制度の登録事務は各府県において実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県における登録者数は11人。（うち1人は2ヶ国語） ・事務発生件数は、数年に1件程度。 ・全国（2009.4.1現在 観光庁公表）約13,500人（含地域限定通訳案内士）
参加するメリット・デメリット	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関西との連携により、山陰海岸ジオパークをはじめとする本県観光資源の海外に向けた情報発信機能の強化が可能。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「通訳案内士（全国）」の登録事務については、申請書の受付対応（各府県）と審査事務等（広域連合）の分離による申請者へのサービス水準の低下、経費、労力面における負担増が懸念。 ○「観光案内表示の基準統一」については、島根県や岡山県との「広域連携事業」及び山陰海岸ジオパーク等の固有テーマでの事業連携との調和が危惧される。
広域連合への参加の判断及び課題	<p>◎広域観光にかかる以下の事務について参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西観光・文化振興計画」の策定 ・広域観光ルートの設定 ・海外観光プロモーションの実施 ・「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設 <p>◎上記以外は、現在検討中の事業内容では参加するメリットがないため、設立当初からの参加は見送り。</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通訳案内士（全国）」の登録等 経費メリットがあること、サービス水準が低下しないこと ・観光案内表示の基準統一 他の広域連携事業、固有テーマの事業連携との調和が図れる基準であること ・関西全域を対象とする観光統計調査 全国統一基準（国において策定中）による調査を活用すること

【事業分野】 広域産業振興分野

<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「関西産業ビジョン」の策定 ○産業クラスターの連携 ○公設試験研究機関の連携 ○合同プロモーション・ビジネスマッチング ○新商品調達認定制度によるベンチャー支援
<p>本県の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県版経済成長戦略、クラスターを活かすための地域産業活性化基本計画を策定。 ○展示会等においても、鳥取県地域産業活性化基本計画に示す産業（液晶関連、自動車関連、食品関連等）を中心とした展示会等を展開。 ○本県の産業技術センターは、県内企業のニーズに即応するため地方独立行政法人としたところ。
<p>参加するメリット ・デメリット</p>	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県産業振興を考える上で、関西圏は非常に大きな市場であり、「広域産業ビジョン」に本県産業の振興が位置づけられることにより、県内産業の活性化に期待。 ○特産品、観光に関する商品やサービスなどのプロモーションの広域的实施は、効率化とともに、地域資源の組み合わせの幅が広がることによる新商品開発の促進に期待。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「広域産業ビジョン」は、客観的判断ができる学識経験者を中心とした「ビジョン策定委員会」で策定することとなっているが、大阪を中心とする近畿中心部とそれ以外のエリアの経済産業構造が大きく異なるため、本県の産業が埋没することが懸念。
<p>広域連合への参加の判断及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎県内企業へのメリットが想定される以下の事務について、今後の検討状況を見極めた上で参加を判断。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・「関西産業ビジョン」の策定、産業クラスターの連携 既存計画（例：経済産業局の主導により作成された「関西メガリージョン活性化構想」）に影響されないビジョン及び産業クラスター連携である事 → 本県や徳島県のように国の地方支分部局の管轄が違う県は取り残されることが懸念 ・合同プロモーション、ビジネスマッチング 特定府県に偏ることなく、全ての構成府県のニーズが反映できる体制であること ・新商品調達認定制度 広域連合における新商品の認定ルール ◎公設試験研究機関の連携事業については、設立当初からの参加を見送り。 地方独立行政法人は、広域連合の構成団体にはなれない事から、連合事業として他県の公設試験場との事業実施は困難

【事業分野】 広域医療連携分野

<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「関西広域救急医療連携計画」の策定 ○広域救急医療体制充実の仕組みづくり ○広域的なドクターヘリの配置・運航
<p>本県の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ドクターヘリは関西の一部府県で導入されているが、本県は未導入。県民の救命救急体制に係る重層的なセーフティネットが必要との認識から、現在3府県（兵庫県・京都府、鳥取県）共同でのドクターヘリの運航を検討しているが、広域連合への移管が計画されている状況。 ○ドクターヘリ以外の広域救急医療連携は、大規模災害時の医療を除き日常の救急医療連携は地理的特性から連携を図るエリアは隣接県等に限られており、病院間では現在でもこの連携は図られている。
<p>参加するメリット・デメリット</p>	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドクターヘリについては、県民の救命救急体制に係る重層的なセーフティネットが期待。
<p>広域連合への参加の判断及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎広域的なドクターヘリの配置・運航について参加。 ◎ドクターヘリ以外の広域救急医療連携は、今後の検討状況を見極めた上で参加を判断。

【事業分野】 広域環境保全分野	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○関西広域環境保全計画の策定 ○温室効果ガス削減のための共同取組 ○府県を越えた鳥獣保護管理（カワウ対策）
本県の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく「鳥取県環境基本計画」及び環境先進県を目指し、県民との協働により環境活動を一層推進する「環境先進県に向けた次世代プログラム」を策定。 ○温室効果ガス削減のための住民啓発事業については、様々な啓発活動を実施しているとともに、関西広域機構でも官民連携事業として実施。
参加するメリット・デメリット	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各府県が計画を共有することで、事業の重複や不足部分が整理されるとともに、一体的な取組による効果的な事業実施が期待。 ○温室効果ガス削減に広域で取り組むことにより、コスト削減、住民やマスコミへのアピール性が高まることなどの効果が期待。 ○策定されるカワウ保護管理計画が、各府県の実情を反映し、被害対策の実施も含めた実効性ある取組になれば、各種被害の早期軽減への効果が期待。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域計画策定は広域連合、実際の対策は各府県（予算も各府県）という想定であり、実効性の担保と二重行政の解消に懸念。また、河川・湖沼等の流域が異なり、近畿圏中心部から距離があることから、地球温暖化対策以外の分野（水質、大気、廃棄物処理）で広域計画を策定するメリットは薄い。 ○関西エリアと本県ではマスコミ媒体が異なるため、普及啓発効果が限定的となる懸念。
広域連合への参加の判断及び課題	<p>◎設立当初からの参加を見送り。 設立後の状況を検証した上で参加を判断。</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合が策定した内容にかかる各府県の実効性 ・二重行政の解消

【事業分野】 資格試験・免許等分野

事業内容		<p>○調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等</p> <p>○准看護師に係る試験実施・免許交付等</p>
本県の取組状況	調理師試験 製菓衛生師	<p>○法令に基づいて、都道府県知事が実施することとされている資格試験・免許等の事務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県では調理師試験を年1回、県内3会場で実施。 (受験者数) H21:245人、H20:183人、H19:219人 ・製菓衛生師については実施していない。
	准看護師	<p>○法令に基づいて、都道府県知事が実施することとされている資格試験・免許等の事務(試験問題作成及び試験)について、既に中国5県で共同実施。</p>
参加するメリット・デメリット	調理師試験 製菓衛生師	<p>《メリット》</p> <p>○事務コストの圧縮が図られることが想定。</p> <p>《デメリット》</p> <p>○受験機会・試験会場等が各府県1会場を基本とするなど、受験者へのサービス低下を懸念。</p>
	准看護師	<p>○事務コストの圧縮が図られる等のメリットはあるが、本県においては既に中国5県と共同で実施。</p>
広域連合への参加の判断及び課題	調理師試験 製菓衛生師	<p>◎試験実施等にかかるコスト面で参加するメリットも想定されるが、試験の共同化に伴う経費、広域連合と県の役割分担など現時点では不明確な事項も残されているため、今後の状況を見極めた上で参加を判断。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験の共同化に伴う経費は、試験分野への参加を表明した府県を想定して算出されており、本県が参加する場合の経費が、現時点では算出されていない。
	准看護師	<p>◎関西広域連合には参加する必要はない。</p>

【事業分野】 広域職員研修	
事業内容	○広域職員合同研修の実施
本県の取組状況	○各府県は、独自の完結した研修体系により人材育成を行っている。
参加するメリット ・デメリット	<p>《メリット》</p> <p>○他府県の地域特性を把握し、体験することにより、職員の広域的な視点を養うことが可能。</p> <p>○スケールメリットにより1府県当たり2～3人程度しか対象にならないような限られた専門分野での研修が可能。</p> <p>《デメリット》</p> <p>○階層別研修（特に新規採用職員研修）の場合には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めて府県独自の研修が必要となり、事務の効率化等にはつながらず、広域連合で実施するメリットは薄い。 ・参加人数が多数（新規採用職員研修の場合、本県だけでも70人程度、参加府県合計では1,000人規模）となることから、研修内容の質が低下する懸念 ・近畿圏で合同研修を行った場合に要する旅費、移動時間等の金銭的又は時間的負担が増大
広域連合への参加の判断及び課題	◎新規採用職員などの階層別研修はメリットがないため不参加。政策立案能力の向上など人数をしばって実施する研修は、現時点では研修内容に不明確な部分が残されているもののメリットも想定されるため、今後の検討状況を見極めた上で参加を判断。

ドクターヘリ導入・運航経費の比較について

H 21.12. 3
医療政策課

区 分	鳥取県単独導入	3府県共同運航	消防防災ヘリの活用
導入経費	運航委託の場合は、ヘリコプター所有に係る経費は生じない。	同左。	52百万円（初期投資） ・人工呼吸器・患者監視装置（モニター）の更新、その他必要な医療機器等の購入が必要。 （約19百万円） ・イリジウム衛星電話等の設備整備が必要 （約33百万円）
毎年度の運航経費	85百万円 （総経費170百万円）	約15百万円 ※【交渉中】 （総経費170百万円）	燃料費
導入に当たっての人的体制整備	医療チーム（医療スタッフ8人程度）の確保が必要。	医療チームは豊岡病院で確保するので、本県に新たな負担は生じない。	医療チームは、当面は、鳥取大学医学部附属病院で確保。 （将来的には、県立中央病院で確保）
通年運航	可	可	一部不可（多目的）

【参考】

ドクターヘリの運航経費（年間）

170百万円（国庫85百万円、一般財源85百万円）

〔補助対象経費〕

人件費（医師①、看護師①、操縦士等）、燃料費、整備費、航空保険、減価償却費等